

平成〇〇年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

記入例

所轄税務署長 新宿	給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 キャリアセンター	(フリガナ) あなたの氏名 ハケン タロウ 派遣 太郎
税務署長	給与の支払者の所在地(住所) 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村ビルディング7階	あなたの住所 又は居所 東京都立川市曙町1-2-3

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1,000万円を超える場合は申告できません。)	7,500,000 円
(フリガナ) 配偶者の氏名	派遣 花子
あなたと配偶者の住所又は住所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	

★氏名をご確認後、フリガナ・住所又は居所をご記入下さい。  
★捺印はシャチハタ可。日付印不可です。

◆給与所得者の保険料控除申告書◆

一般の生命保険料 個人年金保険料	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印			
					氏名	あなたとの続柄					
平成生命	終身保険	終身		派遣 太郎	派遣 花子	妻	70,000 円				
平成生命	個人年金	30年		派遣 太郎	派遣 太郎	本人	160,000 円				
年金の支払開始年月日							H 29 . 5 . 1				
合計							70,000 円				
合計							160,000 円				
生命保険料控除額		イ又はロの金額		控除額の計算式		①一般の生命保険料イの金額を左の計算式に当てはめて計算した金額		②個人年金保険料ロの金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		計(①+②)	
		25,000円以下		イ又はロの全額		イ又はロの金額		ロの金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		92,500 円	
		25,001円から50,000円まで		イ又はロ×1/2+12,500円		イ又はロ×1/4+25,000円					
		50,000円から100,000円まで		イ又はロ×1/4+25,000円		一律に50,000円					
		100,000円以上		一律に50,000円		42,500 円		50,000 円		92,500 円	

I 生命保険控除  
★証明書を添付して下さい。  
★保険会社により、月額の保険料のみや証明日時点までの支払金額のみを記載している証明書がありますが、必ず年間の保険料をご記入ください。(12月分まで支払われる方は支払う予定額も含めて記入して下さい)

あなた自身または生計を一にする親族が契約し、あなたが支払った保険が対象となります。保険会社、かんぽ生命等から送られた控除証明書に『一般の生命保険』または『個人年金』の種別が明記されています。記入欄を間違えないように記入してください。種別が不明な場合、ご契約先の保険会社に問合せください。控除額は下表の生命保険料の控除額の計算式に従ってください。

注意  
控除証明書はコピー、支払案内、振込通知等は不可です。

II 地震保険料控除  
★証明書を添付して下さい。  
あなた自身または生計を一にする親族が契約し、あなたが支払った保険が対象となります。

(旧長期損害保険とは)  
①保険開始日が平成18年12月31日以前で  
②満期返戻金がある、保険期間が10年以上あり  
③平成19年以降に契約等の変更をしていないこと。

III 社会保険料控除  
★証明書を添付して下さい。  
あなた自身または生計を一にする親族で、本年中に支払った任意継続健康保険料・国民健康保険料・国民年金・年金基金の総額を記入して下さい。そのうち、国民年金・国民年金基金はH17年分から社会保険庁・各国民年金基金の発行する証明書を添付しなければならないこととされました。11月初旬に社会保険庁・各国民年金基金より送付されます。なお、給与から控除されている社会保険料はご記入する必要はありません。

IV 小規模企業共済等掛金控除  
★証明書を添付して下さい。  
あなた自身または生計を一にする親族で、本年中に支払った下記の掛金について記入して下さい。  
①独立行政法人中小企業基盤整備機構と結んだ共済契約に基づく掛金  
②確定拠出年金法の規定により、国民基金連合会が実施する個人型年金型年金の加入者掛金  
③地方公共団体が条例の規定により実施する一定の心身障害者扶養共済制度に基づく掛金

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

所得の種類	収入金額等(ア)	必要経費等(イ)	所得金額(ア-イ)
給与所得	1,130,000 円	650,000 円	480,000 円
事業所得			
雑所得			
配当所得			
不動産所得			
退職所得			
①～⑥以外の所得			
配偶者の合計所得金額(①～⑦の合計額)			A 480,000 円

V 配偶者特別控除  
配偶者がいらっしゃる方は裏面の注意事項をよくお読みの上、中欄の「配偶者の合計所得金額(見積額)」を計算してA欄に記入してください。さらに、下欄の「配偶者特別控除の早見表」に従い、「配偶者特別控除額B欄の金額」を記入して下さい。

※「あなたの本年中の合計所得金額の見積額」欄はあなた自身の合計所得金額の見積額です。(配偶者ではありません)

A欄の金額によって配偶者の方の税法上の区分が異なります。

380,000円以下  
控除対象配偶者・該当  
配偶者特別控除・非該当

380,001円以上  
759,999円以下  
控除対象配偶者・非該当  
配偶者特別控除・該当

760,000円以上  
控除対象配偶者・非該当  
配偶者特別控除・非該当

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) A	給与の支払者の確認印
平成海上保険	住宅総合	20年	派遣 太郎	派遣 太郎 本人	12,000 円	
Aのうち地震保険料の金額の合計額 B				Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額 C		
地震保険料控除額				11,000 円		

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになった人氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額	小規模企業共済等掛金控除の種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
国民年金	立川市役所	派遣 一郎 長男	159,600 円	個人型年金加入者掛金	80,000 円
合計(控除額)				合計(控除額)	80,000 円

配偶者特別控除額の早見表	
□欄の金額	控除額□
0 円から 380,000 円まで	0 円
380,001 円から 399,999 円まで	380,000 円
400,000 円から 449,999 円まで	360,000 円
450,000 円から 499,999 円まで	310,000 円
500,000 円から 549,999 円まで	260,000 円
550,000 円から 599,999 円まで	210,000 円
600,000 円から 649,999 円まで	160,000 円
650,000 円から 699,999 円まで	110,000 円
700,000 円から 749,999 円まで	60,000 円
750,000 円から 759,999 円まで	30,000 円
760,000 円から	0 円

配偶者特別控除額 B欄の金額 3 1 万円